



加茂文化協会創立40周年記念 加茂市総合文化祭（文化会館 3月3・4日）

主な内容

- 小池市長の市政報告
平成30年度の施政方針について …… 224
- 加茂文化協会創立40周年 …… 25
- 平成29年度加茂市表彰式 …… 26・27
- 加茂市教育委員会表彰式 …… 27
- 加茂市の風土記「中世の石臼」…… 28

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に産科の個室 20室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆 個室を希望しています。

新加茂病院の隣りに病児保育園を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！

この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

市政報告

加茂市長 小池清彦

平成三十年度の施政方針について

三月九日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成三十年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、さらに詳しい内容につきましては、先日さし上げました別冊の「平成三十年度当初予算(案)概要」を御覧いただきたいと思っております。

平成三十年度の施政方針(全文)

平成三十年度の施政方針について、御説明申し上げます。

(これまでの回顧)

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様の方強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表すものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切に、最高にお幸せにすることを根本として、市

政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただけました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただいたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございます。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活して行かれるための諸施設の整ったまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘口ツジ・ウエーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところへ、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生（昨年他へ移られ、後任は、元オリンピックナショナルチームの森起人先生）と奥様の元

オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんばんに指導においでになり、日本一の体制となっております。

そして、このたび、強豪のロシア男女体操チームが二〇二〇年の東京オリンピックの事前合宿を加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになりました。ロシアの体操協会の加茂市に対する絶大な信頼に込めることができるよう、全力を挙げて準備を進める所存であります。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、

本年六月開設予定の北コミュニティセンターを加えて七つのコミュニティセンターとも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、栗ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成二十五年には、若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が栗ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線のすべてを引き継ぎ、平成二十九年十月には、猿毛―加茂駅―西加茂西部の路線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は、一部をカバーする新潟交通観光バスと越後交通(株)の路線と併せて、加茂市の全域をカバーすることとなりました。

そして昨年度において、加茂市のすべての小中学校の全教室の冷房化が完了し、また宿願の加茂市営の五つの体育館（市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場）の冷暖房化（エアコン化）を行ったところであります。

さらに、今年六月には、田上町と共同の病児保育園が開園いたします。

スクールバスにつきましては、三十台の日本の体制となり、児童・生徒の皆さんの登下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税交付金のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を喰わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第一次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度によりやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこ

のように削減された水準から、「段階補正」による、いわゆる一本算定で、さらに地方交付税を削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍第一次内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によつて減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いつつながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様へ直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金的基金の総額は、平成二十年度末には、二億三千三百万円となつたのであります。

なお、貯金はゼロになつても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、こ

の繰上充用が十四億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても二人位しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。

その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった常勤の職員の数は、二十九年度末には、二百二十七人となって、百五人の人員削減を行ったこととなります。

このように加茂市は、知恵をしぼって必死に経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を合わせて五億五千万円増やしてくれたのであります。

特に民主党の鳩山内閣は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税交付金を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額したのでございました。

ところが、そのあとを継いだ菅内閣と野田内閣は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大

震災に対処することもあって、再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行ったのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに、加茂市が自由にできる地方交付税は、平成十三年度からみて、五億九千万円削られたままとまりました。

平成二十四年暮の衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところがこの安倍内閣は、地方交付税をさらに減らす政策を行っており、発足以来平成三十年度までに加茂市が自由にできる地方交付税交付金を約一億円削減いたしました。その結果、臨時財政対策債を含めて地方交付税交付金で、加茂市が自由に使える分は、平成十三年度以来約六億九千万円削られたままとなります。

他の市町村同様加茂市もこのようなひどい状況の中で、さらに今冬の未曾有の大雪で除雪費が例年より一億四千万円ほど余計に必要となる見込みでございますので、国の大雪対策のお金にくら来るのか、はつきりしない現在、二十九年度末に貯金が残るのかどうかは定かでない状況であります。

（今後の財政見通し）

加茂市は、福祉をはじめ、健康施策、商工業保護、農業保護、教育、文化施策、体育施策、道路、河川、自然環境保全等万般にわたり、日本のトップクラスをと心がけて来たまちでありますので、当然出費の多いまちであります。そして、これを健全財政を維持しつつ、やり遂げて行くことが肝要であり、加茂市はこのことに成功して来たわけであり、

このように安倍内閣のきわめて厳しい財政的、地方圧迫の下ではあります、平成三十年度には、起債の返済額が一億五千万円も減り、その後も起債返済額が減って行きますので、この機会に、全小中学校の教室等の冷房化、加茂市営の五つの体育館の冷暖房化、病児保育園の開設、北コミュニティセンターの開設、バス路線網の完成等のビッグプロジェクトを実現して行くことになります。

さて、平成二十四年暮に誕生した第二次安倍内閣は、前回の政策とは正反対のある種の拡大財政政策をとり、二%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

この三本の矢と称して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標

ぼうする安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張して来たところと一部合致しております、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかつたのであります、実際には、安倍総理は、日銀引受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行し、日銀が、市中銀行が日銀にあずけている当座預金から利息をとる、いわゆるマイナス金利政策を実行したその結果が不透明で、アベノミクスと称する経済政策は、前途多難な状況となっております。

さらに加えて、平成二十九年一月に就任したトランプアメリカ大統領は、アメリカ第一主義を掲げて保護貿易主義と不法移民の排斥政策をとりつつあります。トランプ大統領の拡大財政政策はよいと思うのですが、アメリカの今後も、それが世界経済と日本経済に与える影響も不透明であります。他方において、安倍総理の海外派兵を強行する軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものでありますので、大変心配をしているところであ

ります。このことについては、あとで述べることにいたします。

（平成三十年度予算）

そこで、平成三十年度予算でございますが、一言で言えば、「国が地方を圧迫して、極めて大幅に地方交付税交付金を削減してくる中で、高い水準の市政を堅持しつつ、昨年度着手して実現した病児保育園、全小中学校の教室の冷房、全市営体育館の冷暖房、北コミュニティセンター、猿毛―加茂駅―西加茂西部の市民バス路線等をしっかりと管理運営し、さらに〇歳児の医療費の完全無料化等の重要政策を実現して、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする黒字の予算」であります。

平成三十年度当初の一般会計予算総額は、百三十九億七千六百万円で、対前年三千六百万円（〇・三％）の増額でございます（二十九年度は、百三十九億四千万円）。なお、民間の金融機関からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成三十年度当初予算は、対前年一億四千九十万円（一・〇％）の増額となっております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一

般財源は、二十九年度の七十九億六千万円に対して、三十年度は、七十九億二千三百万円で、三千八百万円（〇・五％）の減額となっております。

このたびの加茂市の平成三十年度一般会計予算は、二千六百万円の黒字予算であります。

この予算により、加茂市の貯金即ち、貯金的基金の合計は、三十年度末には、約四千万円となる見通しですが、大雪対策で国から来る金がはつきりしませんので、定かではありません。

次に、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百三十二億三千九百万円で、対前年一・八％の減額でございます（二十九年度は、二百三十六億七千万円）。

平成三十年度当初の一般会計予算総額百三十九億七千六百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入する二十七億一千百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百十二億六千五百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四四・八％、依存財源が五五・二％となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三一・七％、

依存財源は六八・三%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は六・一%で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎるといってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、九・八%で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである一八%を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五%とは無縁のことです。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成十年年度に最高百四十六億円あったものが、三十年度末には、

九十八億円に減ります。しかも、この九十八億円のうち加茂市が負担する分は、三十一億円に過ぎません。残りの六十七億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末五十億円、二十五年末四十七億円、二十六年度末四十三億円、二十七年末三十八億円、二十八年度末三十五億円、二十九年末三十四億円、三十年度末三十一億円と、二十年間に六二%も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債がずいぶんたまり、加茂市においても、五十一億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと、加茂市の市債残高は、四十七億円となります。

経常収支比率は、九九・五%で、これが相当高いということ、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

（地方創生交付金事業）

次に安倍政権は、二十六年に地方創生と称して、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に一億三百九十一万七千円交付して来ました。この交付金は、平成二十六年補正予算に計上し、二十七年に繰越して使用するものですが、国は二十七年にさらに一千万円追加交付して来ましたので、この交付金の合計は、一億一千三百九十一万七千円となりました。

しかし、この地方創生の交付金も、その後使途が制限され、金額も減らされてまいりまして、平成三十年には、十四項目について四千七百四十五万円の事業を実施する予定でございまして、その五〇%を国が負担いたします。

（平成三十年度の加茂市政の重点）

以上のように加茂市の財政状況は、加茂市政の高い水準を堅持して行くことができるところであって、豊かで、良好で、健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

ただ今御説明した予算を前提として、平成三十

年度の加茂市政の重点について申し上げます。

平成三十年度におきましても、「よもやま話路線」を堅持して、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

（平和憲法を守り、徴兵制を阻止する）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、小泉内閣と第一次安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといったしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第二次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が行ったものが、現憲法の解釈に

よる集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして、二度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付いたしました。

幸に、連立を組む公明党が、自民党案を精一杯トーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものは、もはや集団的自衛権ではなく、個別的自衛権であると私は前述の意見書で述べた次第です。

今後、この閣議決定が火種となってエスカレーターし、憲法違反の集団的自衛権が出現して、平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう力を尽してまいりたいと思います。

安倍総理の企ては、いわゆる「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」として国会に提出され、全国的に違憲論と反対運動がまき起こる中で平成二十七年九月十九日に成立いたしました。

「平和安全法制整備法」の中で「自衛隊法」の改正に係る部分が、「現憲法の解釈による集団的自衛権の容認」に関するものでありますが、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の改正に係る部分に国連平和協力業務（PKO）の一つとして、いわゆる「かけつけ警護」が加え

られたことにより、自衛隊員の生命の危険が増すことになりました。

一方、みんなが集団的自衛権に気をとられている間に成立した「国際平和支援法」は、極めて危険な法律であります。これは、何らかの国連決議さえあれば、自衛隊員をアフガニスタンであろうが、イスラム国であろうが、世界中のあらゆる紛争の場所に投入できる危険な法律であります。後方支援に限られるとしても、武器の輸送も任務の中に入っており、現代の戦争は、中東の現状をみてもわかるように正面も後方もありません。特に補給や輸送等の後方支援は戦争の最も重要な部分であり、最も攻撃を受けやすい部分であります。

もし、この「国際平和支援法」が発動されるならば、自衛隊に大量の戦死者が出て、自衛隊に入る人が少なくなり、徴兵制へとつながっていくことを危惧いたします。

そして現在、安倍総理は、自衛隊の存在を憲法に明記するのだと言いついて、それを口実にして、憲法の内容をアメリカ並みの派兵ができるようにし、また、国民の自由と権利に大きな制約を加える方向に持っていこうとしております。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。

日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、「いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになってきているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうというのであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が

存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、三十年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（平成三十年度当初予算編成方針）

以下、加茂市平成三十年度当初予算（案）概要に掲げさせていただきました平成三十年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

平成三十年度当初予算編成方針

1 ○歳児の医療費を通院の場合も完全無料とする。（今までは、高校卒業まで、入院は完全無料、通院は原則無料）

2 強豪のロシアの男女体操チームが二〇二〇年の東京オリンピックの事前合宿を加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになっ

た。ロシアの体操協会の加茂市に対する絶大な信頼に応えることができるよう、全力を挙げて準備を進める。

3 病児保育園を六月に開園し、県立加茂病院の支援を受けて、しっかりと運営する。料金は、一日千円とし、食事とおやつは利用者が持参するものとする。非課税世帯に対しては、料金を免除する。

4 北コミュニティセンターは、六月にオープンし、しっかりと運営する。

5 新県立加茂病院の産科については、加茂市の要望通り産科優先の個室二十室を確保した。産科の実現をはじめ、立派な病院をつくることに全力を尽くす。

6 近く新設される県央基幹病院に併設される救命救急センターは、「地域救命救急センター」と称されるわずか二十ベッドの規模の小さいものであり、開院すると大量の救急患者が運び込まれるので、たちまち足りなくなり、第二救命救急センターが必要になると思われる。この第二救命救急センターは、県立加茂病院に置かれるのが最適である。このことを念頭に置いて常に力を尽くす。

7 第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになった

が、その後すでに待機者が出はじめており、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

8 白根と並ぶ新潟県の二大果樹産地である加茂市の果樹産業が壊滅の危機に陥っていることが判明した。加茂市の果樹園の四五%が信濃川の河川敷の中にあり、その果樹農家は三年毎に国土交通省から河川占用許可をもらっている。その際、平成十一年度に「果樹の新植、補植は禁止する。」という条件をつけられていたことが判明した。厳しい闘いであったが、平成二十八年一月にこの条件を撤廃させることに成功した。今後とも果樹農家を守り抜く。

9 昨年度に工事を完了した加茂市内のすべての小中学校の教室の冷房をしっかりと管理運営する。

10 新たに小学校の食堂や大きなホールを冷房化する。

11 四月頃までに工事が完了するすべての市営体育館（市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場）の冷暖房（エアコン）をしっかりと管理運営する。

12 葵中学校、下条小学校、石川小学校の非常階

段を新しくし、勤労青少年ホームと母子健康センターの非常階段を修理する。

13 昨年度に開通した猿毛―加茂駅―西加茂西部のバス路線をはじめ、加茂市巾に行き渡ったすべてのバス路線を円滑に運営する。

14 今年度から国民健康保険を県が所管することになった。しかし、保険料（国民健康保険税）は、市が賦課徴収することになる。一方加茂市は、保険料（国保税）を低く抑えてきたため、加茂市の国民健康保険特別会計は最近赤字となっている。この赤字額は、減少しつつあるが、本年度末には、約一億三千八百万円の赤字額が残ることになると見込まれている。ところが、現在の加茂市の保険料（国保税）の総額で対応すれば、県が示した本年度の県への納付金の額が低いものであるため、余裕のお金が毎年七千四百万円〜九千百万円ほど生ずる見通しである。従って、現在の加茂市の保険料（国保税）の額を維持するならば、加茂市の国民健康保険特別会計の赤字は、二年ほどで解消する見通しである。

15 今年度は、三年毎に行われる介護保険料の見直しが行われる年に当たります。過去三年間は、加茂市の六十五歳以上の一号被保険者の介護

料の基準月額は、五千二百九十円で県内二十市中最も低いものでしたが、介護給付費がかさむため、全国の市町村で値上げせざるをえなくなっており、加茂市も基準額を六千五十円に上げるをえなくなりました。これは、県内二十市中上位から十一番目になります。精一杯低く抑えたのですが、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

16 本年八月六日（月）の午前六時半から駒岡の陸上競技場（雨天の場合は、勤労者体育センター）で、NHKのラジオ体操番組が実施されるので、しっかりと支援する。

17 七谷の堰ノ川の地下分水路を建設する。極力平成三十年度末完成をめざす。

18 加茂市のすべての中学校の課外活動において、文化部門を充実するため、これまでの茶道部に加えて、美術部と書道部を開設する。

19 冬鳥越スキーガーデンの圧雪車のオーバ―ホール（大修理）を行う。

20 県内トップの子ども医療費の無料化、保育料の大幅軽減、手厚い健診・予防接種等の低年齢世代に対する支援、無料の在宅介護・看護、七十人のホームヘルパー、手厚い健診・予防接

種等の高齢世代やその他の世代に対する支援を併せて、日本一の福祉の水準を堅持する。

21 新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。

22 昨年度にホームヘルパーの給料を国の支援を受けて大幅に増額したが、これを堅持する。

23 消防団の一般団員の報酬を県内最高額にまで引き上げ、他の団員報酬もその率で引き上げて、その労に報いる。

24 大地震の際の救出作業のため、消防団の三十二の各部に対し、強力なカッター（チェーンソー）を配備する事業を継続する。

25 消防団員の活動服を2年計画で新しい様式のものに更新する。

26 世界のトップクラスの変速機メーカーである（株）日立ニコトランスミッションまで大型のトレーラーが通行できるようにするため、市道新福島線の建設に着手する。

27 須田の広域農道の国道八号線までの延伸工事を継続する。

28 地方創生政策を推進する。このため、国からできるだけ多くの交付金がもらえるよう努力する。

29 いわゆる「ふるさと納税」（ふるさと寄付金）

を本格的に開始する。

30 平成三十一年新潟県で開催予定の国民文化祭への参加をめざす。（全日本民謡大会の開催）

31 不燃ごみの収集を月二回に増やしたが、これを堅持する。

32 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。

33 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

34 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

35 複雑な経済情勢の中、最大限に市民の皆様企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

36 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県は、加茂川下流の堆積土砂を全部とることを約束した。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。

37 信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの千二百メートルが、まだ、かさ上げされてお

らず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらおうよう全力を尽くす。

38 国の新しい方式に基づく洪水ハザードマップを国土交通省北陸地方整備局及び新潟県と協力して作成する。

39 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしつかりと維持運営する。

40 県内トップの子ども医療費助成を行う。即ち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院も高校卒業まで原則無料とする。さらに今年度から○歳児の通院を完全無料とする。

41 妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

42 国道四〇三号バイパスの建設を推進する。これまで加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。下条矢立境線までが完成したので、その先の整備を推進する。

43 橋梁とトンネルの点検を行う。

44 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

45 県道出戸村松線（大谷）、県道天神林上条線（若宮町（長福寺間）、宮寄上地内の県道宮寄上加茂

線の拡幅整備を推進する。特に県道天神林上条線については、若宮公園横断道路が完成したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、

46 県道の開通を急ぐ必要性が強くなっている。下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

47 下条矢立境線の歩道整備を行う。

48 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設の準備を行う。

49 赤谷幹線の道路改良工事を行う。

50 舞台八幡線の道路改良工事を行う。

51 希望ヶ丘バイパス建設の準備を行う。

52 猿毛山ドリームラインの建設を進める。

53 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

54 基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（六カ年計画）が完成したので、しっかりと維持・運営する。

55 基幹林道今滝冬鳥越線の整備を二十六年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

56 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、

上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設をめざす。

58 豪雨のたびに冠水する千刈地区を救済するため、下水道の予算で千刈排水路にポンプ場を建設する。

59 下条川への下条排水機場をしっかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

60 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

61 日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所の修理が完了したので、しっかりと維持する。

62 信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事を念頭に置く。当面は、桃の木を枯らさないように努める。

63 若宮町二丁目の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

64 廣田寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。

65 消防団と地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行って、食事を提供する。

66 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を

高く処遇する。昨年度は消防団員の出勤手当その他の手当を県内最高額としたが、今年度は一般の団員の報酬を県内最高額とし、その率で他の団員の報酬も引き上げて、その労に報いる。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。大地震の際の救出作業のため、消防団の三十二の各部に対し、強力なカッター（チェーンソー）の配備を進める。

67 加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

68 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

69 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

70 日本トップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式として、検診を容易にしている。

71 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

72 日本一農業が守られているまちを堅持する。

73 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

- 74 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。各小学校の施設の維持管理に力を尽くす。全小中学校の教室を冷房化した。今年度は、小学校の食堂と大ホールを冷房化し、葵中、下条小、石川小の非常階段を新しくする。
- 75 文化会館は、耐震診断に合格したので、そのまま使用していく。
- 76 七谷小学校における複式授業を回避する。
- 77 国の政策に合わせて、小学校三・四・五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともに、ALT(外国人教師)を堅持し、車もすっかり支給する。
- 78 平成二十四年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。
- 79 加茂市の奨学金を十分に提供する。
- 80 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 81 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 82 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。
- 83 月五千円から一万五千円の児童手当をしつかり支給する。
- 84 消雪パイプの改修を進める。
- 85 防犯灯の設置を進める。
- 86 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。
- 87 事実上行われている厳しい減反と米価の大幅下落等で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十九年と同様とする。即ち二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。
- 88 日本農業を壊滅させるTPPと農家の数を一〇分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の農政に反対する。
- 89 前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当に良いものであった。これをくずしてしまうことに強く反対する。
- 90 JAにいがた南蒲の須田選果場の更新工事を支援する。
- 91 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション(旧株新潟鐵工所加

茂工場)と存続させることができた株式会社アスコテック(旧丸五技研)等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。

92 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。

93 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。二十八年度から、企業設置奨励金を、増設・移設の場合も、新設同様三年間固定資産税と都市計画税額の一〇〇%の交付とした。

94 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。

95 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

96 各業界を強力に支援する。

97 商店街を守り抜く。

98 加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

99 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

100 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

101 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。

102 シルバー人材センターをしっかりと支援する。

103 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

104 乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目接種の全額助成をしっかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

105 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。

106 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

107 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

108 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する(一日二万円)。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

109 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する(年齢も「三十歳以上」に拡大している)。

- 110 学校、公共施設、公園等のトイレ及び、公共トイレの洋式化をさらに進める。
- 111 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしつかりと支援する。
- 112 加茂スキークラブのジュニア育成、ホリデー教室等を支援する。
- 113 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 114 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉾の電車と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。
- 115 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 116 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。
- 117 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 118 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 119 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。
- 120 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 121 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 122 小中学生の自転車交通事故の防止に全力を尽くす。
- 123 下条と大谷と高柳の整備された圃場をしつかりと維持運営する。
- 124 宮寄上（小乙、岩野）の圃場整備を推進する。
- 125 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。
- 126 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。水道会計は、まもなく起債償還額が急激に減り、財政状況がきわめて楽になる。
- 127 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになつた水道を円滑に運営する。
- 128 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしつかりと運営する。
- 129 旅券発給業務を円滑に行う。
- 130 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 131 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 132 デイサービスとショートステイを十分提供する。

- 133 第三子以後のお子様に誕生祝金十万円を贈呈する。
- 134 好評の七つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 135 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をとも に快適に運営する。
- 136 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。
- 137 知的障害者通所施設「雪椿の舎(いえ)」を全力をあげて支援する。
- 138 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 139 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 140 私立保育園・認定こども園をしっかりと支援する。
- 141 公立保育園をしっかりと運営する。
- 142 私立幼稚園をしっかりと支援する。
- 143 児童館をしっかりと運営する。二十九年度からは、石川小学校に集中して、土曜日開館を行っている。
- 144 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 145 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 146 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 147 小中学校の教職員に各人一台ずつ市から供与しているパソコンのリース料を支払っていく。
- 148 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 149 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 150 西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 151 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 152 ボーイスカウトをしっかりと支援する。
- 153 文化および体育の充実を期する。
- 154 伝統文化子ども教室を支援する。
- 155 各中学校に茶道部を創設したので、しっかりと支援する。
- 156 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 157 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 158 加茂市指定文化財を保護する。
- 159 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 160 大改修した加茂市・田上町消防衛生保育組合のごみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ご

み問題には常に的確に対応する。

161 加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

162 山に繁茂した竹を切る。

163 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。

164 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

165 市民農園の開設について検討する。

166 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

167 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする（いずれも固定金利）。

168 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

169 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、小さい虫に強い松を植える。

170 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着

手の機をうかがう。

171 上記のほか、市民の皆様様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

172 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は、燦然と輝く）

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかになって来ていると思います。そして十年後には歴然として明らかになっています。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなもので

ありました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍第一次両内閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来しました。

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転

換したため、二十三年度当初予算は二千四百万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してまいりましたので、平成二十三年度末は、平成二十二年度末に比べて貯金が二億八千五百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、二十四年暮れに誕生した安倍第二次内閣は、地方交付税を大幅に削減し、加茂市においても、自由にできる地方交付税は平成三十年度までに一億円も削減され、平成十三年度以来約六億九千万円減らされたままであることは、前述のとおりであります。

これに対して、加茂市は真にやむをえず、国の指示に従って、正規職員を平成十三年度から二十九年年度末までに百五人削減して切り抜けてまいりました。しかも平成二十六年以来職員の定年を定年延長すること（定年延長三年、再任用

二年）も行つてまいりました。

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試験が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、「段階補正」という制度によって、地方交付税を驚くほど減らされることとなります。いわゆる「一本算定」であります。たとえば県の試算によれば、「二本算定」によつて毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市八十三億九千五百万円、佐渡市五十億五千三百万円、長岡市六十二億八千六百万円、魚沼市二十八億五千万円、村上市二十四億五千二百万円、十日町市二十三億六千三百万円、三条市十四億二千百万円というものであります。

ところが、二十六年に国が方針を転換し、①支所に要する経費の算定、②人口密度等による需要の割増し、③標準団体の面積を見直し、地方交付税交付金の単位費用に反映する等の措置により、「一本算定」による地方交付税削減額の約七割を補てんするという措置をとりました。

市町村合併の唯一の目的が、国が地方へよこす

金を大幅に削減することであつたはずなのに、その七割を戻してくれたのでは、何のための市町村合併であつたか、わからないことになつてしまい、愚かな話となりました。

しかし、やはり、三割分は削減されますので、合併したまちにとっては、厳しいことになります。他方、七割分を戻してくれるということは、加茂市のように合併しなかつたまちにとつても、加茂市は支所がありませんからその分はもらえませんが、それ以外の分は、だいたいもらえますから、その分豊かになります。

いずれにいたしましても、加茂市は、厳しい中にも良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになりました。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになりました。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

加茂文化協会創立四十周年

加茂市総合文化祭開催

加茂文化協会は創立四十周年を迎え、これを記念して「加茂市総合文化祭」を三月三・四日に文化会館で開催しました。

文化会館の小ホール・ホワイエでは、日本画、洋画、工芸、書道、生け花の作品が二日間にわたり展示され、式典と舞台芸能は四日に行われました。

四日の式典で加茂文化協会の中村謙二会長は「昭和五十三年の設

立から地域に根ざした活動を続けてきました。これからも文化活動の一つとして市民の皆さんとともに歩んでいきたいと思っています。」とあいさつされました。

続いて小池清彦市長は「地域の文化発展に貢献されてこられた方々に感謝いたします。加茂市としても、今後、市内中学校での美術・書道の活動を充実させていきたいと思っています。」とあいさつしました。

また、文化協会設立から貢献されてこられ、平成二十七年に亡くなられた押見榮喜前文化協会会長を表彰し、故人に代わり御長男の押見春喜さんに表彰状が贈られました。

式典の前後には、大ホールで能楽、日本舞踊、フラダンス、民謡、民踊、合唱と特別出演として、太鼓とオカリナの演奏に合わせたペイントパフォーマンス、伝統文化子ども教室で指導されている高橋理香さんの箏の演奏が披露されました。





平成29年度 加茂市表彰式



平成二十九年度の加茂市表彰式が三月二十七日、文化会館で行われました。

表彰を受けたのは三十六名の方々に、いずれも各分野での功労・功績をたたえてのもので、表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

【自治興隆】

保坂裕一 市議会議員として十年以上。穀町

【業務精励】

齋藤敬二 四十五年以上にわたり桐箆箆職人として精励し、技術の継承に尽力。第二区

【教育文化功労】

阿部 修 公民館運営審議会委員として十五年以上。新町二

古川裕美子 公民館運営審議会委員として十五年以上。新潟市

菊田キクエ 図書館協議会委員として十五年以上。上条

服部宗和 心身障害児就学指導委員会委員として十五年以上。松坂町

今井哲郎 公民館七谷分館長として十五年以上。下高柳



石崎 茂 公民館須田分館長として十五年以上。前須田

星野耕一 後須田諏訪神社伶人会会長などを歴任し、地域伝統芸能の継承に尽力。後須田第一

【体育功労】

増井和彦 スポーツ推進委員として十五年以上。小橋二

小柳 毅 スポーツ推進委員として十五年以上。赤谷

近藤 薫 スポーツ推進委員として十五年以上。神明町一
川口 薫 スポーツ推進委員として十五年以上。神明町二

【保健衛生功労】

土田広芳 献血五十回以上。後須田第三
石田 茂 献血五十回以上。若宮町一
有本 均 献血五十回以上。柳町二
石附修三 県央食品衛生協会加茂支部役員として二十二年以上。穀町



【社会福祉功労】

市村正子 民生・児童委員として十二年以上。八幡三
関 正平 保護司として十二年以上。横江
山際平吉 国民年金委員として二十年以上。番田

【消防功労】

相田勝雄 消防団員として三十年以上。上条
茂野敬二 消防団員として三十年以上。黒水中区

【市行政功労】

佐藤正彦 統計調査員として十五年以上。第二十三区
小林啓介 区長として十年以上。桜沢

【特別表彰】

【自治興隆】

関 龍雄 市議会議員として三十年以上。八幡二
樋口浩二 市議会議員として三十年以上。青海町一

平成29年加茂市教育委員会表彰式



金澤理久夫 教育委員会委員として二十年以上。高須町二

石田友藏 農業委員会委員として十五年以上。下高柳

坂中春信 監査委員として十五年以上。青海町一

【体育功労】

若林舞衣子 アクサレディースゴルフトーナメントにおいて優勝。芝野
渡辺凜太郎 JOCジュニアオリムピックカップ第十回全日本ジュ

ニアテコンドー選手権大会中学生男子57kg級優勝。石川二

【保健衛生功労】

高野 豊 献血百回以上。五番町
坂上 譲 献血二百回以上。第二十三区
井伊 健 献血二百回以上。陣ヶ峰
近藤敏之 献血二百回以上。神明町一
阿部信幸 献血二百五十回以上。高須町一

教育文化の発展に寄与された方を教育委員会が表彰しました。表彰式では、加茂市長、教育長から功績に対する感謝の言葉が贈られました。表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

【文化功労】

石井信治 第72回新潟県美術展覧会(県展)日本画部門において、奨励賞を受賞。八幡三

中世の石臼いしうす

加茂城跡の出土品から

写真の円盤状の石は、表面に挽き目が刻まれた石臼の一部分である。加茂城跡の加茂南小学校裏手の登り口から約一〇〇m上がった道の脇から発見されている。石材は花崗岩である。

この石臼は、その形状から粉挽き臼の下臼とわかる。粉挽き臼はもちなどを搗く臼ではなくて、粉を挽く臼であり、団子・うどん・

素麺・蕎麦・豆腐などをつくる際に使用され、粉食が普及したことが推測できる。

およそ半分に割れているが、復元すると直径三〇cmほどになる。上面の目は復元すると放射状に刻まれた主溝が六本、主溝に平行し等間隔で刻まれた七本の副溝が見られ、六分画七溝式のパターンとなる。臼の研究で知られる三輪茂

雄氏によれば、地方によって特有の分画数があることが知られている。八分画は近畿地方を中心に分布し、六分画は主に九州地方と関東地方から長野県を中心とする中部地方にかけて分布するとしており、石臼を調査するうえでの重要な着目点となっている。

この石臼の表面や側面には炭が付着していて廃棄された後に火を受けたと見られる。なお、通常の使用では割れることは考えにくいことから故意に壊されて廃棄された可能性がある。そこには使い古した道具や施設に対する畏敬の念から、「魂ぬき」の意図が反映されたのではないだろうか。

粉挽き臼は、新潟県内では十五・十六世紀代の遺跡から出土していることから、室町時代以降に広く普及したと考えられる。

これまで加茂城跡からは和鏡や珠洲焼、染付の破片などが発見されていたが、この石臼も発掘調査されることの少ない山城跡から見つかった遺物として貴重である。石臼から戦乱の中での人々の生活の一端を想像することができる。

(伊藤秀和)

加茂の風土記



加茂城跡から見つかった石臼（下臼）の一部分。復元すると直径30cmほどの大きさになる。
(民俗資料館所蔵)



社会福祉費寄附金

▼加茂川西無線クラブから
一万二千三百三十七円

人口のうごき

3月1日現在
世帯 10,286 (-12)
人口 27,636 (-53)
男 13,414 (-19)
女 14,222 (-34)
()内は前月比
(2月異動分)
出生 14 (男 6 女 8)
死亡 51 (男22 女29)
転出 51 転入 35